

令和5年5月17日

第574回 海務協議会議題

1. 海底調査船への船用品等の積込手続きについて

説明：小坂 上席監視官

2. 「よこはま新港合同庁舎」竣工に伴う部門の移転について

説明：小坂 上席監視官

3. 税関の名をかたった不審な電話・メールや振り込め詐欺について

説明：小坂 上席監視官

4. その他・質疑応答

<横浜税関 出席者>

・ 監視部総括許可部門

澤口 統括監視官

・ //

小坂 上席監視官

議題 1

海底調査船への船用品等の積込手続きについて

調査場所	外貨船用品の積込手続き	内貨船用品の積込手続き	外貨の調査用機材の積込手続き	内貨の調査用機材の積込手続き
外国領域	外貨船用品積込み	内貨船用品積込み	積戻し申告	輸出申告
公海	外貨船用品積込み	内貨船用品積込み	積戻し申告	(要相談)
本邦領海内	積込み不可	(要相談)	積込み不可	(要相談)

○税関からのお願い

- 船舶運航スケジュールについては正確に把握願います！調査海域の違いにより積込手続きが異なるので事前に相談願います。

洋上風力の案件形成促進

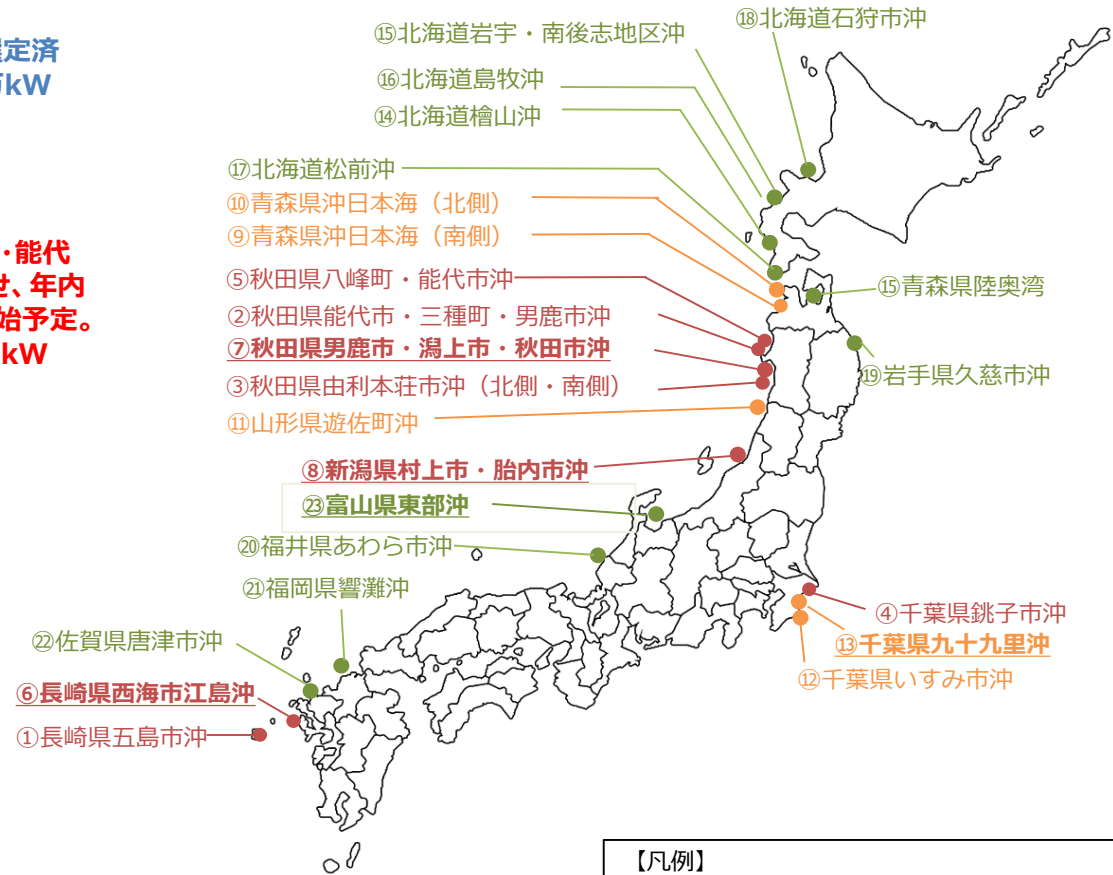
- 2021年度に長崎県五島沖、秋田県2区域、千葉県銚子沖において発電事業者を選定済。（発電設備容量 合計約170万kW）
- 2022年9月30日に新たに3区域（長崎県西海江島沖、新潟県村上・胎内沖、秋田県男鹿・潟上・秋田沖）を促進区域に指定。
- 今後、公募を延期している秋田県八峰・能代沖と合わせ、計4区域にて年内に公募開始予定。（系統容量 合計約180万kW）

〈促進区域、有望な区域等の指定・整理状況（2022年9月30日）〉

区域名	万kW
①長崎県五島市沖（浮体）	1.7
②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	47.88
③秋田県由利本荘市沖	81.9
④千葉県銚子市沖	39.06
⑤秋田県八峰町・能代市沖	36
⑥長崎県西海市江島沖	42
⑦秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖	34
⑧新潟県村上市・胎内市沖	35.70
⑨青森県沖日本海（北側）	30
⑩青森県沖日本海（南側）	60
⑪山形県遊佐町沖	45
⑫千葉県いすみ市沖	41
⑬千葉県九十九里沖	40
⑭北海道檜山沖	⑳岩手県久慈市沖（浮体）
⑮北海道岩宇・南後志地区沖	㉑福井県あわら市沖
⑯北海道島牧沖	㉒福岡県響灘沖
⑰北海道松前沖	㉓佐賀県唐津市沖
⑱北海道石狩市沖	㉔富山県東部沖（着床・浮体）
⑲青森県陸奥湾	

事業者選定済
約170万kW

秋田八峰・能代
沖と合わせ、年内
に公募開始予定。
約180万kW



【凡例】

※下線は2022年度に新たに追加した区域
※容量の記載について、事業者選定後の案件は選定事業者の計画に基づく発電設備出力量、それ以外は系統確保容量

【凡例】

- 促進区域
- 有望な区域
- 一定の準備段階に進んでいる区域

令和5年1月23日

関係各位

横浜税関

「よこはま新港合同庁舎」竣工に伴う部門の移転につきまして

日頃より、税関行政に対する御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、旧横浜第一港湾合同庁舎及び旧横浜税関新港分関の跡地で建設中の「よこはま新港合同庁舎」は、本年3月31日に竣工する予定となっており、同年4月以降、順次、各行政機関の地方官署が移転する予定です。

横浜税関においても、下記の部門等が移転する予定となっておりますので、事前にお知らせいたします。移転時期等の詳細につきましては、移転契約締結後、詳細スケジュールが決まり次第ご案内いたします。

引き続き、御理解・御協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

現 庁 舎	移 転 予 定 部 門	移転予定時期
本関庁舎	業務部 認定事業者管理官（第1～第3）	令和5年9月頃
監視部分庁舎	監視部 保税総括部門 監視部 保税取締部門	令和5年9月頃
山下分庁舎	業務部 収納課 業務部 税関相談官室 業務部 通関総括第1部門 業務部 通関総括第2部門 業務部 通関総括第3部門 業務部 輸出総括部門 業務部 通関情報部門 業務部 通関第1部門 業務部 通関第2部門 業務部 特別通関第1部門、特別通関第2部門 業務部 特別審査官 業務部 首席関税鑑査官、関税鑑査官 業務部 原産地調査官（第1、第2） 業務部 知的財産調査官	令和5年10月頃
瑞穂分庁舎	業務部 分析部門	令和5年12月頃
鶴見分庁舎	監視部 監視取締センター一室 監視部 保税検査第1部門、保税検査第2部門 監視部 歩留調査部門 監視部 CSI部門	令和5年9月頃 令和5年5月



現在位置: [ホーム](#) > [新着情報～お知らせ～](#) > 税関の名をかたった不審な電話・メールや振り込み詐欺にご注意ください

税関の名をかたった不審な電話・メールや振り込み詐欺にご注意ください

クレジットカードでの納付を求める詐欺にご注意ください

現在、税関をかたるショートメッセージ及びメールから税関 関税等お支払サイトになりました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

税関 関税等お支払サイトは海外からの入国時に免税枠を超過している場合に関税・消費税等をクレジットカードで納付する際に、[税関職員の前でご利用いただくサイト](#)です。

そのため財務省(税関を含む)では、ショートメッセージによる案内を送信していません。

また、関税・消費税等の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールも送信していません。

不審なショートメッセージやメール、税関 関税等お支払サイトになりましたサイト(送信元やリンク先アドレスの表記を装っている場合もあります。)にアクセスすると、被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。また、支払い等に応じることがないようご注意ください。

税関 関税等お支払サイトは、<https://koukin.freej.com/fc/customs.go/payment/agree>です。

高額な通関費用等の請求や税関の名をかたった不審なメール・電話にご注意ください。

次のような料金請求やメール・電話は、「振り込み詐欺」、「ロマンス詐欺」等の可能性がありますので、ご注意ください。

- 最近、SNS等のインターネット上で知り合った外国人から、「あなた宛てに、プレゼントを送付した」、「訪日に伴う荷物や現金等を送付した」等の理由で、海外からの荷物の受け取りを依頼されたため、承諾したところ、荷物の引き取りに際し、外国や日本での税関手続費用、荷物等の輸送費用、解放金や解除金といった様々な名目で高額な料金(多額のお金)の支払いを請求(一時的な立替え払い要求を含みます。)された。
- 荷物等の運送会社と思わせる名称の者から、運送費用等の名目で、日本税関(Japan Customs)の名称や税関のロゴマークが不正に表示された請求書や証明書等を送付され、高額な料金(多額のお金)を請求された。
- 税関の名をかたったり、日本税関の職員証らしきものを示しつつ、「あなた宛の荷物を預かっている。保管の期間が過ぎたら他の部署に荷物を送らなければならないので金銭を支払え。」、「荷物の通関のため、指定する銀行口座に料金を直ちに払い込め。払わない場合は税関が逮捕する。」といった趣旨の不審なメールやSNSを利用したメッセージ(Message)が送信されたり、身に覚えがない請求書が送られてきた。

日本税関による輸入通関手続のために輸入者が税関に支払わなければならない税関関係手数料は、関税関係法令に規定されています。

日本税関が、税関関係手数料や関税等の税金に該当しないような輸送費用等の名目で輸入者に直接、金銭の支払いを請求することはありません。

[税関ホームページ「税関関係手数料について」](#)

【参考】[警察庁サイバー犯罪対策プロジェクト「インターネット安全・安心相談ホームページ」](#)

【参考】[独立行政法人国民生活センターホームページ「愛のギフトを受け取ってほしい!?それってもしかして「国際ロマンス詐欺」?」](#)

税関のメールアドレスをかたった不審メールにご注意ください

最近、税関保有のメールアドレスを不正に使用してウイルスメールを送付する「なりすましメール」と思われる事案が複数報告されています。

例としては、金融商品を案内しリンク先へ誘導するものがありましたが、税関が特定のサービスや商品について御案内することはありません。また、皆様方からお問い合わせや御連絡をいただいた場合又は税関からあらかじめ御連絡した場合以外に、税関からメールをお送りすることはありません。

なお、税関をかたった不審なメールが届きましたら削除していただきますようお願いいたします。

財務省関税局・税関の組織

[財務省関税局・税関の紹介](#)

[税関所在案内](#)

[所管の法人に関する情報](#)

施設等機関

[関税中央分析所](#)

[税関研修所](#)

関税政策・税関行政

[所管法令等](#)

[特殊関税](#)

[審議会・研究会](#)

[政策評価\(関税局・税関関連\)](#)

[国際機関\(WTO・WCO\)](#)

[地域協力\(APEC\)](#)

[経済連携協定\(FTA/EPA\)](#)

[税関相互支援協定\(CMAA\)](#)

税関手続

[手続案内\[e-Gov\(イーガブ\)へ\]](#)

[各種様式及び記載要領](#)

その他

[情報公開・個人情報保護](#)

[パブリックコメント](#)

[調達情報](#)

[税関関係用語集](#)

(参考)現在、税関で使用しているメールアドレス(ドメイン)は以下の通りです。これらを利用して「なりすましメール」が送付される可能性があります。

各税関共通: @customs.go.jp

[よくある質問](#)

[リンク](#)

[お問合せ](#)

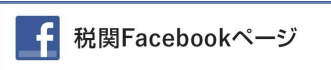
税関との関係を装う勧誘にご注意ください

最近、税関との関係は一切ないにもかかわらず、税関のロゴや、税関ホームページのデザイン等を使用し、研修やセミナーへ勧誘する事例があるとの情報がありましたので、ご注意ください。

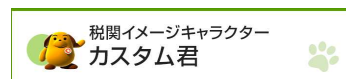
【問合せ先】

関税局総務課企画係
(代)03-3581-4111 (内線2467)

税関のPR活動



[税関Twitterガイドライン](#)



税関のPR活動



税関イメージキャラクター
カスタム君

[> 税関Twitterガイドライン](#)

関税局・ 税関について	全国の税関	法令・政策等 について調べたい	水際取締について 調べたい	貿易統計について 調べたい	AEO制度について 調べたい
L 税関TOP	L 函館	L 所管法令等	L 水際取締トップ	L 貿易統計トップ	L AEO制度トップ
L 関税局・ 税関の組織	L 東京	L 審議会・研究会	L 水際取締対策	L 貿易統計検索	L AEO承認(認 定)を受けるに は
L 関税中央分析所	L 横浜	L 政策一覧	L 輸出入禁止・規 制品目	L 統計表一覧	L AEO事業者専用 ページ
L 税関研修所	L 名古屋	L 経済連携協定 (EPA/FTA)	L 知的財産侵害物 品の取締り	L 報道発表資料 (貿易統計)	L 認定事業者
L 採用情報	L 大阪	L TPPお役立ち情 報(内閣官房 TPP等政府対策 本部)		L よくある質問 (貿易統計)	L 各制度のメリッ ト
L 通関士試験	L 神戸				L 相互承認
L 広報・報道関係	L 門司				L 広報資料
L 税関チャンネル の紹介	L 長崎	L スマート税関構 想2020			L AEO制度に関す るFAQ
L 税関150周年特 設サイト	L 沖縄	L 政策評価			L AEO制度に関す るお問合せ先
L その他		L 事前報告制度			